

【明德】地域の未来づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 令和6年11月15日(金) 18時30分～20時00分
- 2 場所 明德地区公民館
- 3 出席者 地区17名 市9名【市民生活部長（協働推進課）、総務部長（資産活用推進課）、危機管理部長（危機管理課）】
- 4 テーマ 現在、鳥取市立明德地区公民館に隣接している鳥取市立第一給食センター移転後の跡地利用について
- 5 概要

【地元あいさつ】

鳥取市立第一給食センター移転の問題は、明德地区公民館自体が非常に狭く、十分な交流の場がないこと等から、以前から地区で話が出ている。そう簡単に新しく建て替えることが難しい中、給食センターが統合されるということで、ちょうど良い機会なので、ぜひとも明德地区の思いを聞いていただきたいと思っている。時間は限られているが、第一給食センターの問題とそれに伴う防災の問題もあるので、忌憚のない意見を皆さんに言っていただき、明德地区の未来につなげていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

【市民生活部長あいさつ】

この懇談会は、コロナの影響を受け、3年間休止をしていたが、昨年度から再開している。再開に合わせ、アンケートや自治連の皆様と意見交換を行い、まずはテーマを決め、より深く、そして未来に向かって前向きな議論ができる会になるようにさせていただいた。今日の議題の防災体制については、危機管理部長をはじめ危機管理課長、施設のあり方については、総務部長、資産活用推進課長が来ているので、時間の許す限り、忌憚のないご意見をしっかりと賜りたいと思っている。

テーマ「現在、鳥取市立明德地区公民館に隣接している鳥取市立第一給食センター移転後の跡地利用について」

【地元（説明）】

テーマの背景・理由のまず一番は防災である。明德地区に関しては、千代川に沿った地区であるために、災害の中でも台風や線状降水帯などの水害に対しては非常に危機感を持っている。さらに、商業地で高いビルもあるが、住宅地の方が主になっている。さらに土地が低い位置に家がある。ちなみに千代川が決壊したら、明德地区公民館の1階は完全に浸かってしまうというデータがある。

自主防災活動に力を入れているが、災害時の防災拠点としての明德地区公民館は狭い。明德地区公民館に隣接し、移転が決定している第一給食センターの1階はトラックが入るような形状で1mは高く作られており、防災から考えても、水害の被害から逃れる可能性があるのではないかと。また、明德地区は防災倉庫を1棟設けており小学校の敷地内に置かせてもらっている。主に発電

機や投光器等生活用品以外のものを置いている。鳥取市から、毛布や衛生用品などを支給していただいております、公民館にも毛布を20枚ぐらいは準備しているが、この地区を補うだけの量はなく、明德地区公民館の周りに簡易なプレハブ倉庫が9棟あり、この公民館に置くことができないものを全てそちらの方に入れているが、これ以上置く場所がない。段ボールベッドや水、食料も当然必要になるが、備蓄を考える中で、外の倉庫では隣接する明德小学校のグラウンドの砂が舞うなど適していない。

そのようなことから、給食センター移転後、日ごろ使わない部屋を有効活用させていただき、防災の備蓄、第一避難場所としての活用、空いているときは、公民館行事等でも使わせていただけたらと考えている。

《防災に関する地区の取り組み》

毎年、自主防災会を中心に明德地区総合防災訓練を10月の第1日曜日に開催している。地区住民、地区の役員、民生児童委員、地区社協及び鳥取市社会福祉協議会、地区の介護施設の方を交えて行っている。地区内に大きな介護施設がいくつかあるので、介護施設の方が避難してきた場合に、どのように車椅子を持ったら良いのか、どのような接し方をしたら良いのかをプロの方に伺いながら毎年いろんなことを想定し訓練を行っている。

その他、防災講演会や、地区内組織である連合自警団による、一斉放水の訓練を行っている。

《課題・質問》

防災情報等について、地区に合った情報がほしい。防災無線で、避難の呼びかけをされるが、何かがないと動かないのが本音だと思う。そのようなときに、明德地区の防災無線では「明德小学校に逃げてください」等、ピンポイントの情報があればありがたい。

数年前に、台風が来て2回避難したことがあった。そのときは、公民館が小学校の鍵を持っていないことにより、市の職員に来ていただき、待ちに待ってやっと開けてもらった。毎回市職員が2名くらい来て、指示を仰いでいたが、職員の指示を仰がないと動けないのか。自分たちで動いて良いものなのか。また、障がい者の方が実際に避難して来られたが、居てもらう場所が無かったり、トイレも使えないというようなことがあり、そのような方に適した避難場所がないのかと感じた。

【危機管理課】

防災情報について地区に合った情報ができないだろうかと、防災無線のお話があった。鳥取市で避難が必要なときなど、防災無線で避難情報などは発信しており、皆様聞いていただいているかと思う。地域ごとにお知らせできれば、その地域の方により強くお知らせができるというのは、確かにおっしゃる通りだが、街中にある屋外のスピーカーは市内に384あるような状況で、1ヶ所だけの災害であればそういったこともできるが、例えば、近くの河川というような状況になると影響の範囲も広くなり、それを地区ごとに放送していると音声なので混在してしまい、何を言っているかわからなくなってしまう。では、時間をずらしてはどうかという話になると、そこ

にタイムラグが出て、実際に避難するのが遅れてしまうことになるというようなことから、実際のところ地区ごとの放送呼びかけは防災無線では難しいかと思っている。

今日はお手元に防災アプリのチラシをお配りしているが、ぜひ紹介させていただきたい。これは、鳥取市の方で作っているアプリケーションで、無料でスマートフォンに入れていただくことができる。防災無線の情報も、このアプリから音声でお知らせし、緊急のお知らせが届き見ていただければ、文字でも確認できる。いろんな機能も増えており、防災マップの情報もこのアプリから今いる場所の状況を確認いただける。今いる場所がどれぐらいの浸水が想定されるのかというの、災害体験ARという機能で実際に危険度を目で見えていただけるようなものになっている。また、このアプリでFM鳥取のラジオも入り、ラジオからの情報も取っていただくようなことができ、地区ごとということではないが、今、その場所にいる個人に対してお知らせができるようなものになっており、無料ということでもあるので、ぜひご利用いただきたい。入れ方などについての研修の機会等が必要であれば講師などもさせていただく。今、このアプリのいろんな新しいことも考えており、どんどん機能を拡張したり、外国語対応を増やしたり、どの段階で避難が必要かといったマイタイムラインを作成するような機能も作っていきたいと考えているので、ぜひ活用していただきたい。

避難所の開設については、まず、鳥取市の避難所がどういうときに開設するのかを最初にお話をさせていただく。防災マップの58ページを見ていただきたい。5段階の警戒レベルの表を掲載している。よく言われる内容として、表の左の方に、高齢者等避難とか避難指示等が書いてあるが、これが避難情報になる。

まず3番と書いてある高齢者等避難というところを見ていただけたらと思う。これは大雨警報が出て、さらにまだまだ雨が降りそうで、災害が起きる恐れがあるというような場合に出すようなもので、早めの避難を呼びかけるもの。特に障がい者の方、高齢者の方、避難に時間がかかる方については、早めに避難していただくために、実際にまだ水害が起きるという状況がなくてもこの情報を出して、避難を呼びかけるというところで、これに該当する地区には、この段階で避難所を開設することになる。鳥取市が一番最初に開設する避難所としては、この高齢者等避難のときに該当のところに出すということになる。大雨警報とか雨の降り方ばかりではなく、河川の水位の状況や、実際に河川が溢れる恐れがあるというような状況も見ながら、危険がある地区に対して、こういった情報を出していくというものになる。

さらに進んで4番のところで、避難指示というのがある。これはさらに雨の降り方が激しく、今度は土砂災害が発生する恐れがあるとか、より災害の恐れが高くなってきた状況で、避難指示という状況になれば皆さんに避難をしていただきたい。避難指示が出たときには、皆さんが避難完了というような目安として出しているものである。ただ、ここで言う避難とは、避難所に行くということばかりではなく、もし浸水が心配されるような状況であれば、ちょっと高台にある親戚のお宅や知り合いのお宅に行くのも避難になる。また、川が溢れるような切迫した状況で、外に出るのも危ないという状況であれば、垂直避難ということで同じ建物でも高いところに逃げるというのも避難になる。そういったことも含めて、これを呼びかけるというものになる。

鳥取市は、そういったタイミングで明徳地区に災害の恐れが発生したときに高齢者等避難などと合わせて避難所を開設する形になるが、例えば先ほど申し上げた知り合いの家に行くということばかりではなく、地域でこの段階になったら公民館に避難しようということを決めて、そこに自主的に避難するというようなことも可能である。これを支え愛避難所と言っている。これについては、地域でタイミングを決め、地域の方で運営をしていくことになるので、訓練などでも自分たちで開設をするというような前提でやっていただくことになるがそのようなやり方もある。

昨年台風第7号のときは58ページでいうと大雨特別警報が市内全域に発令されて、ここで災害が発生している、またはそれが切迫しているというような大変な状況でこれに合わせて、警戒レベル5の緊急安全確保というのを発令した。この段階になると、外に出るのも危ないような状況で、避難所に行ってくださいというのは難しい。ただ実際に危ないということで逃げてこられる方もあったり、緊急安全確保がこういった内容のものなのかわからなくてとりあえず来たという方もあったりという状況もあって、公民館を後になってからでも開けさせていただいたというようなのが、この台風第7号のときであった。そういった経験を踏まえて、いきなりの緊急安全確保や地震の場合など、緊急な大きな災害のときを想定して、すぐにでも逃げ込めるように小学校の鍵を公民館に預け、地域の自治会の方や自主防災会の方が主になって、小学校を開けて、避難所としてそこに逃げ込むようなことができるような体制にしている。避難所としては、やはり水害などたくさんの方が逃げられると、ここだけではなかなか収まらないということで、小学校の方を使われたりすることが多いのではないかと思います。小学校を避難所として使うようなことで訓練もしていただいていると思うが、小学校を開けるというようなことも、ぜひ普段からでも学校の方ともお話ししながら、いろんな検討をしていただけたらと思う。

【資産活用推進課】

第一給食センターの跡地だけではなく、他にも発生する未利用地について、鳥取市としての進め方をお話させていただく。

まず、行政目的を終えた未利用地が発生した場合、まず最初に、他の行政目的で使うことがないかを庁内に照会し、そこで庁内で利活用がなければ、次に、どんな利用希望があるか等、広く民間にサウンディング調査を行う。そこでいろんな意見を吸い上げた後、鳥取市市有財産検討委員会で、その財産をどうしていくのかを会議にかけ、その結果を市長に報告し、方針を決めていくことになる。

今は、給食センターの跡地をどうするかという方向性は言えないが、全体の市有財産の利活用の流れについては、このような流れで進めていくことになる。

【地元】

明徳地区は、前は小学校の横に大きな体育館があったり、消防署があったりしたが、知らない間になくなっていった。結局、地域に照会するというのをあまり聞いたことがない。逆に、地域からは、いろんな要望はしたが、市の財産や建物がいらなくなり、それをどうするのかというの

が、なかなか明徳地区ではなかった。他の地区ではいろいろ建物があつたりして、利用ができるようだが、この辺は継続して市の方に要望していけば良いということなのか。

【総務部長】

市の中での大きな問題として、明徳地区に限らず、市全体で公共施設が大変多くあり、この先もどんどん人口が減るという中で、財政の方もだんだん規模が縮小してくるので、公共施設を今の数のまま持つということが難しくなっている。現在、いろいろ仕分けをしたりして、これはどうしてもいる施設とか、もう既にあまり活用されていないようなところは処分したり、売却したりというようなことも考え始めていて、今後、そういうことを進めていかないと、市の財政自体がもたなくて、皆さんに公共サービスを提供するのも難しくなるというような時代に入ってきている。これは鳥取市だけではなく、全国的な問題で、景気が良くなっていき、人も増えているときには建物をたくさん建てていたが、今度はそれをしまっていくという時代に突入してくるので、空いたからそこを地域の方に使っていただくというのも難しいような時代になっていく。場所や物にもよるし、特に給食センターはすごく大きく、なおかつ特殊な建物なので、そういうことから考えると、難しいかとは思っている。地域の皆さんが言われるような、防災のときに何かしら自分たちでもできるようなことというのは、いろいろ市の方とも話をしながら考えていった方が良くかと思っている。

【地元】

もし、公共のことで使うのが難しくなれば、一般に販売されて、例えばそこにマーケットがこられるとか、そういうことも将来的にはできなくはないということか。

【総務部長】

売却するかどうかはまだ全然決まっていらないが、可能性の一つとしては考えられる。

【地元】

行政の建物の売却の件だが、元々、明徳の消防署はうちの土地だった。行政に売ることによって、民間の人がたくさん土地を分けた。それがなぜかトスクにいき、それからなぜか病院ができた。この辺のことが地区の人には全然話が何もなくて進んでいるという経過がある。それから、当時は、福祉文化会館に中央公民館があり、醇風と明徳と遷喬は分室ということで、なかなか建てただけじゃなかったが、そうしている間に賀露とか久松が補助をいただいて建て、平成のかかりの頃に鳥取市に譲ったという経過がある。船舶振興会の補助金や、津ノ井の地区体育館も自転車振興会の補助金で建てている。今はそのような補助金はないものか。

警察音楽隊が乗っておられた宝くじ号、ああいうのも全然地域に何も回ってこない。その辺もどうかと思ったりもするが、何か良い手があつたらお願いしたい。

【市民生活部長】

賀露の件も津ノ井の件も確かに、当時いろんな補助金を使わせていただき建てたようだが、なかなか継続して補助金がもらえるというわけではない。そのため、現在、市の方に移管をする手続きを進めている。先ほどお答えさせていただいたとおり、人口減少とともに、多くある施設を少なくしていこうという方針がある中で、昔は、国の補助金とか、B&Gの補助金がたくさんあったようだが、今はなかなかつかない状況になっているので、施設のあり方もしっかりと考えていかないといけないと思っている。

宝くじ助成金事業いわゆるコミュニティ助成については、協働推進課が担当している助成事業もある。例えば、防災の関係で言えば、防災のリアカーや防災の材料、鍋等、そういったものをコミュニティ助成事業で250万円ぐらい助成金をもらい、そろえることもできるので、もしそういうことを考えられるようであれば、相談していただければ支援ができると思う。

【地元】

先日、丸亀市に行き、昨日は福井に行っていたが、大体今は、防災でのまちづくりがどんどん言われている。鳥取市の場合、各町内会が防災会をつくって、当然防災会長がおられて、地区にも地区の防災会があるが、そこに鳥取市からの情報があまり流れてこないと感じている。備蓄をするにも、地区、町内で何を備蓄したらよいか、そういう情報や指導がないように思える。どの県に行っても、防災の取り組みについての紹介が非常に多い。先日は、美保南地区の実態の報告を聞いたが、いろんな方法や情報があるので、それをもっと地域に下ろしてほしい。それで、鳥取市と一緒に防災を考えていかないと、地域は地域、町内は町内という意識でやっても、できているところとできていないところの差が非常に大きいのではないかな。

それと、今は非常に水害が多いが、鳥取大震災から80年以上過ぎている。地震に対する防災訓練が鳥取はあまりないように感じる。この前行った福井では、70年前に福井地震があったり石川の地震もあったりで、毎年いろんな取り組みをやっている。全国でいろんな取り組みがある中で、そういう訓練を紹介していただいたり、マニュアル作成についての指導も市の方からしていただかないと、防災会に情報が入ってこないというところがすごくあると思う。

以前、水害で車椅子の方が避難してこられたが、避難場所は校舎の2階で、校舎に上がるのに段がある。そこから2階にみんなが担いで上がらないといけない。避難したところで小学校のトイレなので狭い。もう次からは来ないと言われたが、やはり、そういう障がい者に合った施設も必要。その辺も幅広く考えていただきたい。

【危機管理課】

情報が来ないということについては、私達の情報発信が十分ではなかったと反省しているところだが、本当に自主防災会の皆さんにお世話になっており、もっと連携をとるべきというような声は最もだと思っている。今、私たちがやっている連携のやり方としては、各地区から推薦いただいた防災リーダーに、3日間の研修を受けていただき、地域に帰って地域の防災活動の中心的

な役割として広げていただくことを期待している。防災リーダーの研修会の中でいろんな情報であったり、その時々最新の状況であったり、市の思いなどをお伝えさせていただいている。防災リーダーに登録された方には、フォローアップ研修で、先般も地震を想定した瓦礫救出や、応急手当の訓練、また避難所の運営について他地区のリーダーの方と一緒にゲーム形式でいろんな検討をやるというようなことをさせていただいており、もっと防災リーダーの方々との連携をとってやっていきたいと思っている。

また、今回、感震ブレイカーのチラシを配布しているが、個別にでもこういった市の新しい事業などについては地区の自主防災会の会長等にも直接文章等でお送りしたり、市の方でこういうことをやっているというようなことをお知らせする努力ももっとしていこうと現在取り組みを始めている。その中で各地区の取り組みなどについても、防災指導員、防災リーダーの研修など集まっていただく機会に、事例をご紹介させていただき、それを地区でフィードバックできるものをしていただいたりしているところだが、もっとこうしてほしいとご意見をいただければやっていきたい。

【地元】

避難行動要支援者の個別避難計画を推進するということなので、町内会長が、主に町内会の方、民生委員は町内会に入っていない方の個別避難計画を作るということになっている。どちらにしても個別避難計画には、災害が起こったとき、どこに逃げるかを書く欄があり、明德小学校とか公民館とか書いているが、そのときにいつも本当にそこでよいのかと思っている。明德小学校の体育館は、千代川が溢れたら駄目で、公民館も1階は駄目。2階にといっても高齢者は2階にすぐすぐ上がれるものではない。今回、地域の未来づくり懇談会ということもあるので、未来を見据えたら、防災に強い地域、防災に強い公民館ということを掲げていただき、明德地区公民館をモデル公民館として、第一給食センター跡地を使って防災に強い地域の公民館を建てていただきたい。個別避難計画に胸を張って公民館で書いてと言えるようになりたいと思っている。

【地元】

個別避難計画について、今、町内会長宛てに書いてほしいというお知らせが全くない。今は福祉施設の関係がやるので、町内会長に勧誘してくださいという話が一切ない。この辺少しおかしいのではないか。最近はこの用紙見ると、家のどこに寝ているとか、本当に詳しく書いてある。あれはみんな福祉関係の人が書いている。

【総務部長】

胸を張れる地区公民館については、今後の課題として、ご意見とさせていただく。

要支援者の個別避難計画については、高齢になれば、皆さんが作るというのではなく、介護認定を受けられた方や、障がいのある方とか、いざというときに1人では避難が難しい方の台帳を作っておき、1人では逃げられない人でも、誰1人取り残さず避難していただけるようにしよ

うと始まった制度になる。おそらく今は、介護認定を受けるとケアマネージャーや福祉関係の方とかが、普段の生活の支援等も一緒に考えられたりしているので、そちらにもお願いをしながら、いざというときにそれ見たらどこを探せばよいか、早く助けられるとか、地震のときなども想定した上で、結構詳しい台帳になっていると思う。自治会の方に通知がいったいないのは承知していないが、そういう関係もあって福祉の方を主にしていて、民生児童委員は、地域の見守りとかも担っていただいているので、お声掛けをさせていただいて、誰1人漏れないように、いろんなところからアプローチして、作っておられない人がいたときに、そういう方でも漏れなく作れるようにということではいろんなところに声かけはさせていただいてると思っている。

【地元】

このたび、民間協定を地域と結んでいた明德地区の中心だったトスクが廃業ということで中心になる組織が明德小学校しかない。実際問題、危機管理課の方とか、特に中ノ郷公民館の主事で鳥取大学名誉教授、杢見先生のアドバイスを聞きながらいろいろ進めている。令和6年度より、明德小学校校舎の鍵が地域に来たことは非常にありがたいが、実際見てみると、図書室とパソコンルームが避難室になっている。計算上、130～140人くらいは避難できるかと思うが、図書室は書架とかがいっぱいあるし、パソコンルームは固定式の机がいっぱいあるので、その間を縫って避難生活を送るということになるのが現状で、とても快適な避難生活を送れないように思った。先週、国が避難所の基準を見直すに出ていたと思うが、それを受けて鳥取市も、何かもう少し快適に過ごせるような避難所モデルを示してもらえるとありがたい。

課題はたくさんあるので一つ一つ解決していきたいと思っている。体育館にシートを敷いて横になるとか、今までの実態としてはそういう感じで非常に気の毒な状態があるが、表題にあるみたいに、給食センターの一角をそういう具合に使わせてもらえたら、避難所として、あるいはマットレスのようなものを備蓄としてかなり置けるのではないかと考えているので、ぜひ解体が決まるまでも前向きに考えてほしい。

【危機管理部長】

防災に関する部分は非常に不安に思っている方、アイデアをたくさん持っていてというのを感じた。先ほど来申し上げているが、やはり自らがどういうふうに動くのかということを考えていただくということは非常に大切なことで、それに対してどう支援ができるのか、鳥取市としても最大限の努力をさせていただく。防災コーディネーターもいるので、持っているアイデアや知見をしっかりとその中で披露させていただきながら一緒になってこの地域の防災を考えるということは本当にありがたい話だと思う。

先ほど国の動きのこともおっしゃっていただいた。確かに防災省というようなことも表題に掲げながら避難所をどうするのか、最大の課題だと言っているということは、鳥取市だけではなく、日本中の避難所なり、あるいは避難生活のあり方について課題があるということを国が申し上げていることだと思う。それをしっかりと鳥取市としても受け止めて、皆さんからの声も受け

止めながら、今後、どのような対応をしていくのかは、防災に関する部分は日進月歩の世界で、1日1日考えていく、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えている。

まずは自分たちのエリアとか、自分のお宅であるとかがどうなっているのかということをしつかり確認をしておくというのが第一歩だと思う。防災マップの47、48ページをご覧ください。明德地区が入っているエリアの浸水域になる。色のついているところが浸水域で鳥取市中、みんな浸水する。ただ、その中で主に明德に関する部分では、多いところは最大浸水が3m以下になっており、大概3mまでということであれば、2階に逃げれば何とかやり過ごしができるような高さになる。大切なのはこういうエリアだということをしつかりと分かった上で、その時にどうすれば良いのかということになる。いち早くこのエリアから逃げるというのは基本だが、そこから外に出て避難所に行くのは非常に危険な場合がある。1階は浸かっても2階は浸からなければ、一晩やり過ごすときに布団があったり、水も使えるかもしれない。家の中にあるものを使いながら生活できるので、そういうことも考えながら、最終的には自分が置かれたときにはどういうふうになるのかということ想像していくことも大切ではないかと思う。そういったことも一緒に考えて考えさせていきたい。

給食センターにまつわる地域の強い思いもお聞かせいただいた。そのときそのときに合った防災のあり方も含めて、検討はさせていただきたいと思う。将来的にこうしようとお約束できる場面ではないが、皆さんの思いも受け止めながら、今に合ったような形のものをこれからも一日一日積み重ねていって対応していきたいと思う。ぜひ危機管理課の方にもお問い合わせいただいたら、具体的なことでもお答えをさせていただきたいと考えている。一緒になってご協力をお願いできればと思うので、よろしくお願いしたい。

【地元】

地震の場合、うちの町内は鳥取大火後にできた家があり、その後に建て直したりした家と基準が全然違う。鳥取市の方は毎年耐震診断の募集をしているが、なかなかいっぱいにならないようだ。その辺に住んでいる方も諦めているのかわからないが、いざ地震がきたらつぶれる地区も多分ご存知だろうと思うがこの辺の指導というのはしていただけないものか。

【危機管理部長】

都市整備部が所管をして、地震に強い家づくりを進め、耐震診断等の策も行っている。常に念頭に置きながら動いている。

これも一つ基準があり、明らかに違うのは、昭和56年以前に建てられたものは、耐震基準がないと思っていただいきたい。そういうところは必ず耐震の措置が必要であろうと思う。熊本地震とかを見ても、新耐震基準かその前なのかで全然違うというような状況がある。そういったことをまず思い描くということと、もう一つ、2000年以降に建てられたものはほぼ大丈夫のような状況が熊本地震で証明されている。ただこれも、1回地震が来て大丈夫でも、同じような大きな地震が続けて来ると、それで潰れるというようなことになるので安心だけはできない。

また、家は、大丈夫でも一番怖いのは、例えば婚礼家具など大きな重いものがベッドの前とかによくあったりするのではないかと思う。それがきちっと固定されてなかったら、倒れてきてそれで逃げられないということもあるので、そういった部分の備えも必要になってくる。防災マップの中にはそういった地震の災害の点について、どういうことに気をつければよいのかという学習面に関しても掲載している。また非常持ち出し品のご案内とかも書かせていただいている。これも、一人ひとり、あるいは各家庭で準備していくしかない。そういった部分も思いをはせながら、いざというときに何を持って行けば良いかだけではなく、それがどこに置いてあるかということ家族の中で話をする。離れ離れになっているときに、どこを目的には逃げるかということなど、平常時から話をしていくことが大切であると講習の中で言われている。そういった部分も含めて危機管理課のコーディネーター等に、そういった講習とかをお申し込みいただければ案内をさせていただくので、ぜひ一緒になって考えていただければと思う。

【地元】

それを見て、本当にこうしないといけないと思うような、チラシを作ってほしい。町内や地区ではなかなか作れないので、市の方でやっていただけないか。できれば市報の見開きに載せるのが良いと思う。

【危機管理部長】

いろんな場面で情報を出させていただいているつもりではあるが、なかなかそれが浸透しないというのはいろんなところで聞いている。ぜひ参考にさせていただいて、これなら見るなどアイディアとかもお寄せいただければ、市としての対応もしっかりさせていただけるように努力していきたい。

【地元】

近年、激甚災害が度々発生し、防災の講演会や講習会では公助につなぐ互助・共助の大切さがいつも強調されている。この地域は、マンションがたくさんあり、自治会加入は任意ということで、町内会に加入している世帯が少ない。災害の対応を考えると、既存の町内会の対応は何かできると思うが、住んでいる人の状況や内部事情が把握できないマンションの対応までは考えられないというところがある。現在もマンションが1棟新築中で、マンション販売の事業者購入希望の方に町内会加入のおすすめのパンフレットとかを配布をしていただくことになっているが、現在建っているマンションで63軒ある中、加入しているのは4軒だけ。自治会未加入ということで、マンションの住人の多くの方にまちづくり協議会や公民館、自主防災会の活動のお知らせをすることができず、マンションのほとんどの方が地域の活動に参加されていないのが実情である。互助・共助が有効に行える組織を持つこと、このような役割を担うことを市の条例などで努力義務化するなどできないものか。そうすれば、地域との組織の連携が可能になり、災

害発生時の高齢者の対策など、より効果的な活動につなげることができると思うが、その辺りをどう考えているか。

【市民生活部長】

自助・共助・公助、非常に重要な役割をそれぞれが持っている。特に共助ということになると、先ほど言われたように、やはり町内会、自治会が一番大きな役割を担ってくるというふうになっている。鳥取市の町内会の加入率は年々下がっている。今年は60%まで下がってきており、市として、非常に大きな危機感を持って全庁的に取り組まないといけないと考えている。新たに、町内会加入にかかるプロジェクトチームを立ち上げて検討している。なんとか加入してもらうように、宅地協会と協定を結びチラシを配ったり、窓口で住民票の異動の手続きをされるときにも加入のお願いをしている。加入条例による努力義務化については、全ての市民の方が町内会等に対し、どんな思いを持っておられるかというところから入り、本当に市民総意で、納得のいく形にできるものなのかを議論して、そのうえで、しっかりと議会とも協議して決めていくべきものではないかと思っている。加入条例の設置について様々な方から、そういった声もたくさんいただいているので、しっかりと研究をしてまいりたい。

【地元】

市の皆様には、これからまたお願いごとたくさんあると思うが、ともに手を携えて未来に進んでいければと思っている。特にこの給食センターの跡地については、何とぞご配慮いただくようよろしくお願いしたい。